

今後に向けた課題に関する第8回合同会議でのご意見

分類	内容
全体を通して	<p>今後、仕事と生活の調和の実現状況を定点観測していく上での今の状況を踏まえて、課題をきちんと記述。</p> <p>何がワーク・ライフ・バランスの邪魔になっているのかという観点から記述。(榊原委員)</p>
<p>総論</p> <p>(1)社会的気運の醸成</p> <p>仕事と生活の調和の意義についての理解の深化</p>	<p>WLBに関する教育についての視点を出してはどうか。</p> <p>キャリア教育や社会参加に関する教育について、学校での教育や社会教育などで縦割りになっている。第4章では横断的に記述。(北浦委員)</p>
<p>就労による経済的自立</p> <p>(1)非正規労働者等の経済的自立支援とセーフティネットの拡充</p>	<p>非正規労働者の問題と、セーフティネットの充実について記述。</p> <p>正社員の過重労働と労働力の非正規化はコインの裏と表にある関係だと考えています。労働力の非正規化が固定化してしまうと、正社員の過重労働の解消も難しいと思う。</p> <p>非正規の多くが自発的にこの就業形態を選んではいませんが、正社員になりたいと答える非正規労働者の割合は増加しており、また、非正規の2割は長時間労働をしている。つまり、正社員と非正規の違いは、働き方の違いだけではなく、合理的な理由では説明できない身分差(差別)のようなものが存在しているということ。</p> <p>将来的には、この日本の労働市場の二重構造を解消(緩和)し、正社員の働き方を多様化し、非正規で希望するものは正社員になる道を広げ、希望にあったライフスタイルを個人が選択できる社会に変えていくことが、憲章の意味だと考えている。(大沢委員)</p> <p>職業訓練について記載があるが、公的職業訓練の充実の必要性を記述。(川本委員)</p>
<p>就労による経済的自立</p> <p>(2)若年者の就労・定着支援</p>	<p>非正規労働者の部分については、問題なのは若者であるということを書述。(川本委員)</p> <p>7・5・3現象といわれているが、新規採用職員の定着率が悪化している。定着できなかった人が非正規雇用に流れている。具体的な国への要望というのは言いにくいですが、企業に、こういう課題もあるということを知りて欲しいため、問題意識として記述。(川本委員)</p>

<p>健康で豊かな生活のための時間の確保</p> <p>(1) 仕事の進め方の効率化の促進</p>	<p>企業にとって、生産性の向上、働き方の効率化は、WLBを進める上で、労働時間や働き方の問題と車の両輪。生産性の向上について記述。(川本委員)</p>
	<p>中小企業のWLBの進め方に焦点を当ててはどうか。(海老井委員)</p>
	<p>「個人の最適化の集合が社会の最適化にはならない」ということが最近話題になっており、そういったことに言及できないか。(樋口先生)</p>
	<p>ネット調査にあるような、サービスの裏にある働き方への配慮や暮らし方の問題について、国民の意識を喚起する記述。(横山委員・樋口委員)</p>
<p>健康で豊かな生活のための時間の確保</p> <p>(2) 長時間労働者の減少傾向の反転防止</p>	<p>労働時間の平準化は進んできているが、景気が回復したときに、また以前と同じような状況を作ってはならない。現場で労使の間でどのような認識をするのか、国としてどういうサポートをするのかは、重要な課題。(古賀委員)</p>
<p>多様な働き方・生き方の選択</p> <p>(2) 地域活動への参加や自己啓発の促進</p>	<p>多様な生き方について、国民がきちんと考えていく必要がある。また、例えば社会参加など働いていない人も含めたWLBについても考えるべき。(佐藤委員)</p>

第8回合同会議でのご発言を事務局において整理したものを。